

2030赤穂市総合計画

基本構想





1978年(昭和53年)ごろの播州赤穂駅北周辺



2020年(令和2年)現在

第1章 2030赤穂市ビジョン

1 2030年（令和12年）に向けた赤穂市の将来像

～ これからのまちづくりに向けて ～

人口減少社会を迎え、これからのまちづくりは、これまでのような右肩上がりの拡大・成長を目標とするような方向性から、市民や来訪者等の多様なライフスタイル※1や価値観に対応した新しいまちづくりへの方向性が求められています。

赤穂市においても、将来的に人口規模やまちの規模は小さくなることが予測されますが、一方で、私たちの暮らしが充実感に欠けるものになることは避けなければなりません。

これからのまちづくりは、人口規模等の縮小を前提にしながらも、「誰一人取り残さない」、「あらゆる主体が持続可能な社会を目指す」といったSDGs(持続可能な開発目標)の理念を取り入れたまちづくりを推進し、市民や来訪者等の喜びと充実感を現在以上に高め、豊かさや暮らしの満足感がより大きなものとなるようなまちづくりを進めていく必要があります。

～ まちづくりの3つの視点 ～

人口減少抑制の視点

将来的な人口の減少は避けられませんが、赤穂市としての市政運営を安定的・持続的なものとするために、人口減少の抑制を図るとともに、少子高齢化に適切に対応できるまちづくりの方向性が重要です。

地域共生社会構築の視点

将来的な人口構造等の変化を踏まえながら、官民を問わず、サービスの“支え手”“受け手”といった関係を超え、市民や地域の多様な主体が参画しつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会（地域共生社会）の実現を目指すまちづくりの方向性が重要です。

※1ライフスタイル…生活の様式や価値観。

地域活性化の視点

自然や歴史・文化・伝統など地域の特性を踏まえた経済の活性化、雇用機会の創出を図り、また、次世代を見据えたAIやIoTなどの活用により、将来にわたって人が集い、にぎわいをもたらすようなまちづくりの方向性が重要です。

～ 将来像（まちづくりビジョン） ～

自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち

～自然と歴史に育まれ～

○瀬戸内海国立公園の美しい海岸線、名水百選にも選ばれた清流千種川、時を超えて語り継がれる赤穂義士、日本遺産に認定された赤穂の塩・北前船寄港地のストーリー、古代ロマンあふれる有年の遺跡など、誰もが癒され、楽しめる本市の多様な自然・歴史資源を大切にするとともに、これら地域資源を活用しながら、次世代へ継承していきます。

～笑顔と希望あふれる～

○市民の誰もが、将来にわたって、自分らしく、生きがいをもって心地よく暮らせる、笑顔と希望があふれるまちを目指します。
○ひとりの笑顔がみんなの笑顔につながる共生のまちづくりを進めます。

～活力のあるまち～

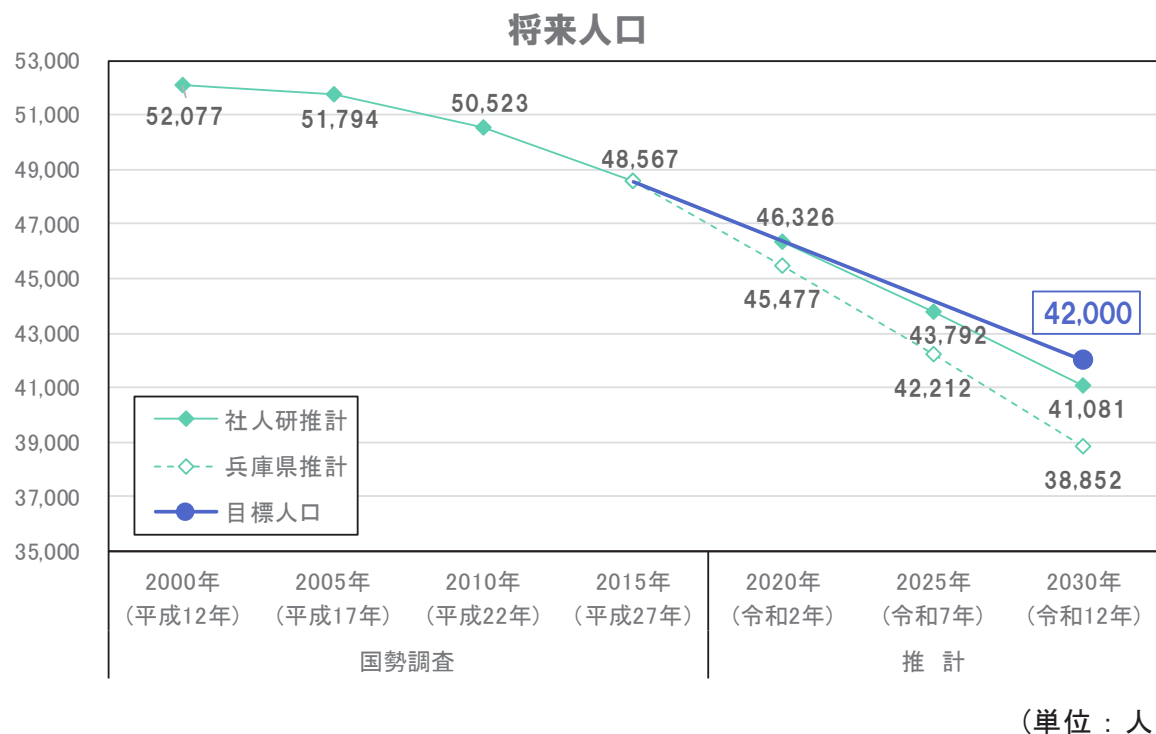
○市民の誰もが、元気いっぱい活躍している姿の実現と、赤穂の魅力の発信による交流や産業の振興によるにぎわいのあるまちを目指します。

2 将来人口の長期的見通しと目標

全国的に少子高齢化が進み、人口減少時代にある我が国において、赤穂市も例外ではなく、国勢調査に基づけば2000年(平成12年)以降、人口減少傾向の中で推移しており、2015年(平成27年)には5万人を下回り48,567人となっています。

こうした状況の中で、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」(2018年(平成30年)推計)(以下、「社人研推計」という。)では、今後も人口減少が続き、2030年(令和12年)には41,000人程度と想定されています。

また、兵庫県による「兵庫県将来推計人口」(2019年(令和元年)推計)(以下、「兵庫県推計」という。)では、2030年(令和12年)には39,000人程度と想定されています。



	国勢調査				推計		
	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)
社人研推計					46,326	43,792	41,081
兵庫県推計	52,077	51,794	50,523	48,567	45,477	42,212	38,852
目標人口							42,000

このように想定される中で、「総合戦略」を含む本計画に基づく人口減少対策や将来像の実現を通じて、人口減少の抑制へと導き、2030年(令和12年)には42,000人を超える規模の人口確保を目指すこととします。

2030年(令和12年)の目標人口：42,000人

3 土地利用の方向性

土地は、市民の生活と生産に通ずる諸活動の重要な基盤であり、現在と将来に向けて豊かさを育む大切な資源です。したがって、土地の利用は、市民の理解と協力のもと、恵まれた自然環境および美しい景観の保全を図りつつ、本市の自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮しながら、以下のような方向性で計画的に行っていきます。

～住宅地～

住宅地については、秩序ある市街地形成や豊かな住生活を実現する観点から、住宅周辺の生活関連施設の整備や耐震性等の住宅ストック※1の質的向上を図り、良好な居住環境を形成します。

住宅地の整備に関しては、土地区画整理事業や密集住宅市街地整備促進事業等により、優良な宅地開発や地域防災力の向上を計画的に進めながら、空き家等の既存ストックの有効活用を図り、自然的土地利用等からの転換は抑制しつつ、必要な用地を確保します。

～産業地～

産業地については、グローバル化や情報化の進展等に伴う工場の立地動向、産業・物流インフラの整備状況および地域産業活性化の動向等を踏まえ、環境の保全等に配慮しつつ、必要な用地の確保について、検討を進めます。

また、工場移転や業種転換等に伴って生ずる工場跡地については、良好な都市環境の整備等のため、有効利用を図ります。

～農地・森林～

農地については、農産物の需給動向に対応した付加価値の高い農業振興、自然環境保全等、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、生産効率を高め、農業の担い手を確保するため、農地の集積・集約を推進していきます。

森林については、水源、温室効果ガス※2の吸収、生物多様性※3の保全、土砂流出防止など、防災上重要な役割を果たしているため、適正な保全・管理を進めます。

～道路～

道路については、地域間の交流および産業活動を促進するとともに、災害時における輸送の多重性・代替性を確保し、土地の有効利用および安心・安全な生活・生産基盤の整備を進めるため、必要な用地を確保します。

道路の整備にあたっては、安全性、快適性や防災機能の向上に配慮するとともに、道路緑化の推進、環境の保全にも十分配慮し、ユニバーサル社会※4に対応した道路環境の保全・創造に努めます。

※1 住宅ストック……過去に建築され、現在も存在している膨大な住宅（建築）資産のこと。

※2 温室効果ガス……太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある、大気中の二酸化炭素やメタンなどのガス。

※3 生物多様性……生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していること。種内の多様性（遺伝的多様性）、種間の多様性（種多様性）、および生態系の多様性の3段階で扱われることが多い。

※4 ユニバーサル社会……年齢、性別、障がいの有無、文化等の違いに関わりなく、誰もが地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持つ力を発揮して活動することができる社会のこと。

(1) 土地利用の基本的方向

本市の土地は、市民や市の限られた貴重な資源であるとともに、市民生活や生産・経済活動等の基盤となるものです。このため、本市の土地利用は、公共の福祉を優先しつつも、個人の権利・利益の保護、また自然環境の保全に配慮しながら、市域全体の調和のある発展を目指し、おおむね次に示すエリア区分を基本として進めます。

土地利用図



※土地利用の視点から市域を7つのエリアと5つの交流ラインで表したイメージ図です

凡例			
 都市生活エリア	 田園生活エリア	 臨海景勝エリア	 グリーンベルト
 都市機能エリア	 産業エリア	 自然環境エリア	 土地利用検討エリア

区分	基本的方向
都市生活エリア	●機能的な生活基盤の維持・充実と、それぞれの地域特性に沿った利便性や快適性の向上を図ります。
都市機能エリア	●市域内外からの利用を想定した行政機能、商業機能、居住機能の集積を促進します。
田園生活エリア	●農業振興を促進し、地域活力の維持向上を図るとともに、田園風景の保全に努めます。
産業エリア	●生産基盤となる港湾や道路の機能維持を図るとともに、産業の立地促進を図り、生産機能を高めます。また、未利用地の有効活用について検討していきます。
臨海景勝エリア	●自然やまちなみの景観と調和を図りながら、自然や歴史と人がふれあう交流の場として整備、活用に努めます。
自然環境エリア	●災害防止、水資源のストック、大気の浄化など、森林の持つ機能保全に努めるとともに、健康づくりとレクリエーションの場としての活用を促進します。
土地利用検討エリア	●車両輸送の玄関口となる山陽自動車道赤穂IC周辺において、新たな産業の集積地をはじめとした利活用を検討していきます。

(2) 機能軸（ライン）の設定

幹線道路および鉄道を主体とした機能軸(ライン)を次のように設定します。

区分	位置づけ	役割
広域交流ライン	<ul style="list-style-type: none"> ●山陽自動車道、国道2号、国道250号および国道373号、ならびにJR山陽本線およびJR赤穂線を京阪神都市圏をはじめ全国とつなげる広域交流ラインと位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域的なアクセス機能と通勤・通学などの市民の日常生活を支える役割を果たします。 ●山陽自動車道と国道は、災害時の緊急輸送路の役割を果たします。
産業交流ライン	<ul style="list-style-type: none"> ●山陽自動車道赤穂ICから都市計画道路新田坂越線を直結することによって産業交流ラインと位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●赤穂港から「産業エリア」、山陽自動車道赤穂ICまでの沿線において、産業の交流と活性化を促進する役割を果たします。
生活文化交流ライン	<ul style="list-style-type: none"> ●主要地方道赤穂佐伯線およびJR有年駅周辺地区と周世、高雄地区を結び海浜公園に至る高雄有年横尾線、周世尾崎線、大津地区と西有年地区の国道2号を結ぶ一般県道大津西有年線を生活文化交流ラインと位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市域の南北生活圏を結び、生活と文化の交流を促進する役割を果たします。
観光交流ライン	<ul style="list-style-type: none"> ●主要地方道坂越御崎加里屋線および県道壺根坂越線を観光交流ラインと位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●東部「臨海景勝エリア」の瀬戸内沿岸地域における観光機能の活性化と交流を促進する役割を果たします。
都市機能交流ライン	<ul style="list-style-type: none"> ●赤穂港から加里屋地区、JR播州赤穂駅を経て駅北地区に至る幹線道路を都市機能交流ラインと位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「都市機能エリア」を縦断し、都市活動の活性化を促進する役割を果たします。 ●市民および観光客に親しまれる、本市のシンボルロードとしての役割を果たします。 ●赤穂港との有機的な連携を図る役割を果たします。



1974年(昭和49年)ごろの西浜塩田跡



2020年(令和2年)現在

第2章 将来像実現に向けた4つの柱

1 安心

～ 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり ～

〈 誰もが安心して暮らせる地域社会の構築 〉

○身近な地域の中で、市民が互いに支えあい、助け合うことのできる環境・しくみを構築し、出産・子育てから老後まで生涯を通じて安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

〈 健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実 〉

○市民自らが主体的に健康づくりに取り組むことのできる保健と、安心できる医療の体制・環境の整備を通じて、市民がいつまでも健康に暮らすことのできるまちを目指します。

〈 安全な暮らしを実現する強^{きょうじん}靱な都市基盤の整備 〉

○風水害対策、地震対策を含めた総合的な危機管理体制の強化を進め、災害に強い強^{きょうじん}靱なまちを目指すとともに、日常の防犯、交通安全、消防・救急など、市民の生命・財産を守る環境整備により、安全に安心して暮らすことのできるまちを目指します。

2 快適

～ 自然環境と都市環境とが調和した住みやすいまちづくり ～

〈 快適で魅力ある都市空間の形成 〉

○自然環境と調和した都市基盤の整備を進め、市民が潤^{うるわ}いと安らぎを感じることのできる快適で赤穂らしい都市景観の形成を目指します。

〈 自然環境の保全と住環境の充実 〉

○快適で機能的な住環境の整備を進めるとともに、自然環境の保全、生活環境の向上に取り組み、資源循環型社会※1の形成を目指します。

※1 循環型社会…大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のこと。「資源循環型社会」ともいう。

3

元 気

～ 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり ～

〈 活力とにぎわいのある地域産業の振興 〉

○地域資源を活かした産業の充実を図り、赤穂市の地域ブランド※1の強化・向上により、観光を含めた地域産業の振興とひと・モノが行き交うにぎわいのあるまちを目指します。

〈 さまざまな人・地域との活気ある交流の促進 〉

○住み慣れた身近な地域における人と人、人と地域とのつながりを大切に、地域間交流の活性化や広域連携の強化を図り、定住促進を視野に入れた交流が盛んなまちを目指します。

4

人

～ 歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり ～

〈 次代を担う人材を育てる教育の推進 〉

○子どもを取り巻く教育環境・地域環境の充実を図り、郷土を愛し、夢と希望をもって学び、生きる力を育むことのできるまちを目指します。

〈 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築 〉

○市民が生涯にわたって本市固有の歴史・文化等に親しみ、学ぶことのできる環境を整備し、誰もが豊かな心をもっていきいきと、身近な地域コミュニティの一員として暮らすことのできるまちを目指します。

〈 市民と協働する市政運営の推進 〉

○開かれた行政を推進し、市民の主体的なまちづくりへの参画と協働のまちづくりを促進するとともに、効率的・効果的な行政運営と安定的な財政運営を通じて、赤穂市の新たな未来へとつながる信頼あるまちづくりを目指します。

※1 地域ブランド…地域＋商品・サービスを名称とすることによって、それ自体を一体化して、商品・サービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。

第3章 総合計画を推進していくために

～ 「人」・「地域」・「団体」が一体となった「協働」のまちづくり ～

総合計画の推進にあたっては、市民・まちづくり活動団体・事業者・行政などがまちづくりの目標を共有し、協働して取り組んでいくことが重要です。

「協働」という言葉には、お互いの不足しているところを補い合い、共に協力して課題解決していくといった意味が含まれています。「人」・「地域」・「団体」が、それぞれの責任において対応にあたることも大切ですが、それぞれが連携、協働しながら取り組んでいくことで、より満足感の高い課題解決につなげていくことが重要です。

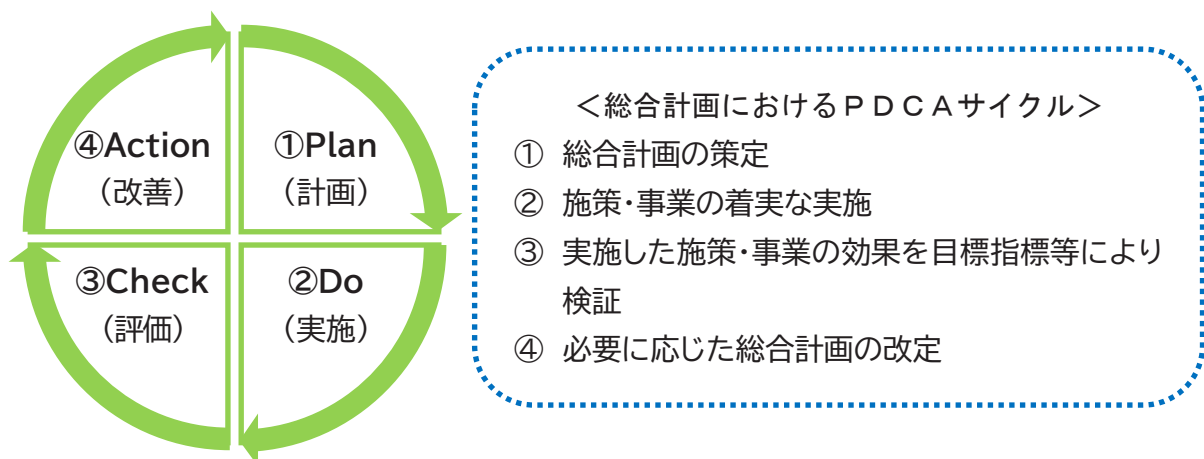
このために、各主体が、情報を共有し、お互いの考えや想いを理解し合うことに努めていく必要があります。

～ SDGsの理念を取り入れた取組の推進 ～

本市のまちづくりの基本的な方向性を示した総合計画に基づく取組は、すべての市民の生活の質の向上や市民をはじめとした幅広いステークホルダー※1との連携、誰一人取り残さない社会の構築、持続可能な開発など、SDGs(P110 参照)の理念を取り入れた総合計画を推進します。

～ 総合計画の進行管理 ～

計画の進行にあたっては、PDCAサイクル※2による進捗管理と着実な計画の進展に向けた進行管理を行います。施策に対しては可能な範囲で「指標」を設定しており、その推移を把握することで、目標に対する達成状況を確認していきます。



※1ステークホルダー…企業や行政、NPOなどの組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者。経営者、従業員、顧客、金融機関、地域住民、行政機関など、組織の活動に関わるすべての人がステークホルダーとなる。

※2PDCAサイクル…マネジメントサイクルの1つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に実施すること。

将来

自然と歴史に育まれ 笑顔と

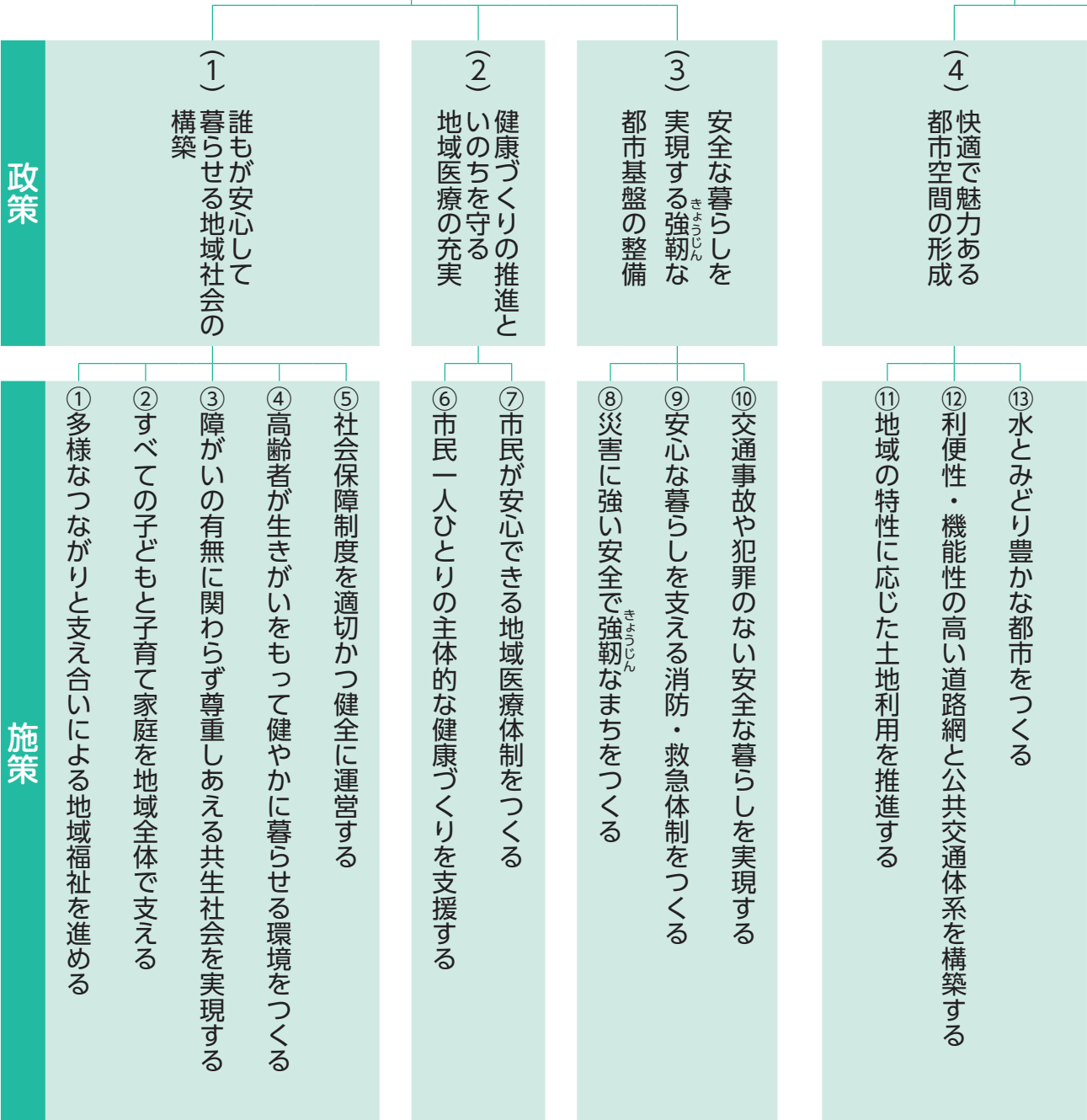
将来像実現に

安心

誰もが健やかに暮らせる
安心と安全のまちづくり

快適

自然環境と都市環境と
た住みやすいまちづく



序論

基本構想

基本計画

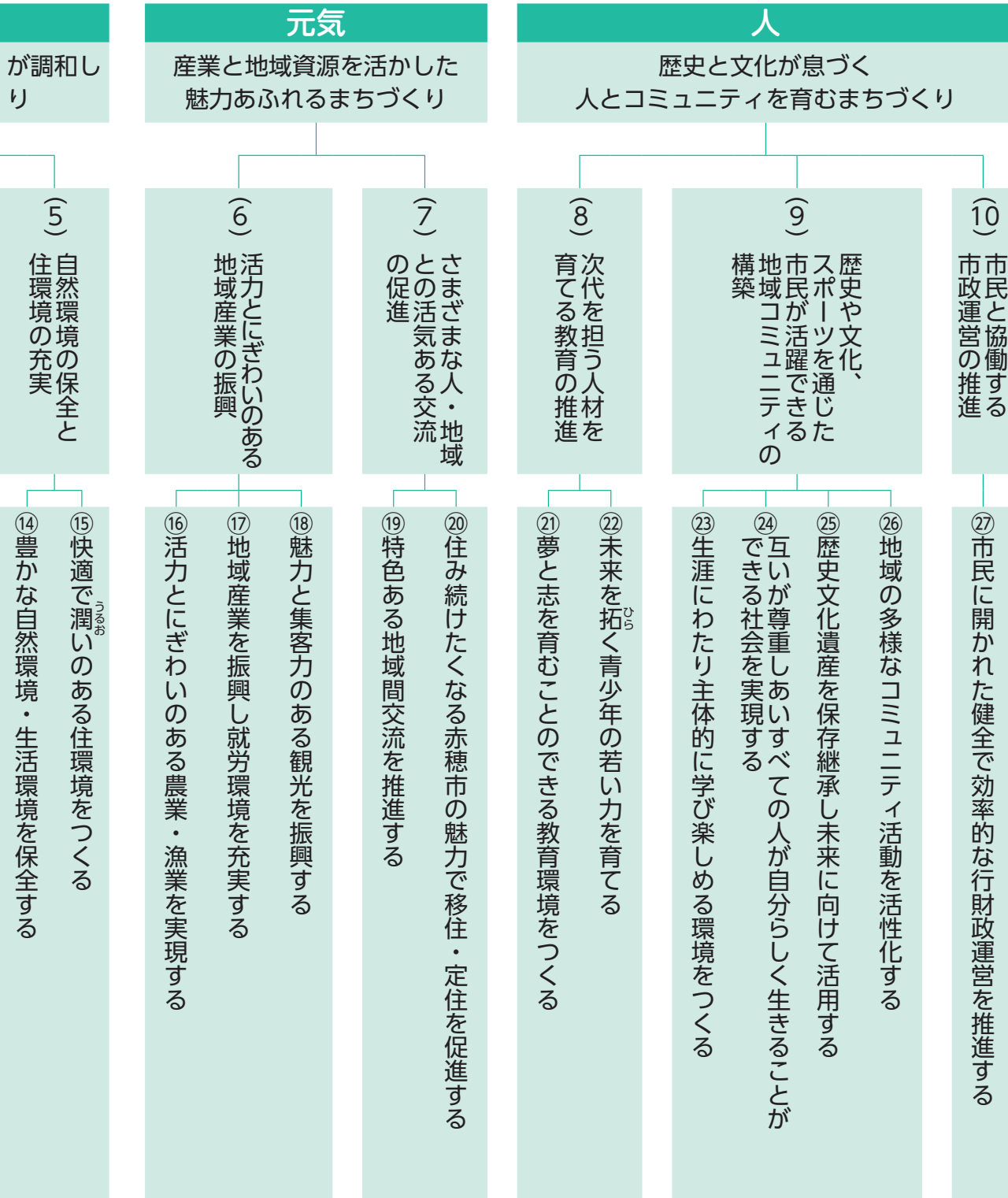
資料編

第3章 総合計画を推進していくために

体系図

希望あふれる 活力のあるまち

向けた4つの柱



序論

基本構想

基本計画

資料編



1969年(昭和44年)ごろの播州赤穂駅



2020年(令和2年)現在